



查讀研究論文

REFEREED PAPERS

近代皇族の渡欧と皇族妃の衣生活

—受領証を歴史情報として読み解く—

The European Voyage of the Imperial Family and the Dress of the Princess in Modern Times: Decoding Receipts as the Historic Information

青木 淳子*
Junko Aoki

1. はじめに

1.1 問題の所在と目的

従来の歴史学においては文書（もんじょ）が主な史料とされてきた。しかし近年、網野善彦（網野2005）や黒田日出男（黒田2002）（黒田2004）による絵巻や絵画といった図像など、文書以外の資料を史料として読み解き、同時に歴史をも「読み直す」作業がなされている。また従来古写真といわれ、一部の好事家の対象とされてきた近代の写真を「歴史写真」とし、史料とする馬場章・研谷紀夫・倉持基・添野勉（馬場2006）らの研究も進んでいる。筆者の本稿における研究対象は近代の皇族であるが、近代の歴史や社会に関する資料は文書以外にも写真、雑誌や新聞などのメディアやその他、多岐に渡る。筆者は近代の歴史社会学的研究の資料解読の新しい取り組みのひとつとして、今回、皇族が渡欧した際に物品を購入した折の「受領証」を、歴史情報を伝える中心的な史料として読み解く作業をおこなう。

また筆者の研究に関わるこれらの資料群が、社会的な事象、事件とどう関わっているかについては、歴史学におけるアナール学派の方向性を参考にする。ピーター・バークはアナールを支える思想は次の三点と述べている（バーク1992：2頁）。第一に、伝統的な歴史学が事件の叙述であったのにたいして、問題意識に導かれた分析的歴史を打ち立てること。第二に、主として政治史に限られてきた歴史にとってかえて、人間活動の全域にわたる歴史を持つてくること。第三に、先の二つの目的を達成するために、他の学問分野（地理学・社会学・経済学・言語学等）との協力をはかること、である。筆者は本稿において、まず歴史情報として整理した史料を基に、アナール学派の手法を援用し、学際的に史料を読み解き、歴史的事象を支える心性、歴史として成立する記憶、メディアに表出した表象といった、史料の多用な解釈の可能

*東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：歴史情報、皇族妃、受領証、史料、服飾

性を探る。

ここにおいて一番問題となるのは、「受領証」という、いわば一枚の「レシート」がはたして「史料」として有効に活用できるであろうか、ということである。サービスも含め生活物資を他から購入する近代以降の都市生活では、生活内容は購入した商品・サービスによって明らかになる。そして生活物資購入の実態を明らかにするのがレシートである。しかし、日常的に取り交わされ、通常保存されることのないレシートを歴史情報とすることは従来行われてこなかった。ここで「レシート」が「史料」として成立するためには、その事実を裏付ける他の史料との関連を証明する、いわば史料批判が必要である。本稿では、まず、「受領証」そのものから知ることの出来る事実を明らかにした上で、外交文書など文書を史料批判の材料とする。さらに、受領証相互の関係や、当時発行された雑誌、写真、など他史料との関連を通じて、その「受領証」に記載された事柄を事象として解明する。本稿の目的は「受領証」の読み解きから近代皇族の渡欧時の生活と渡欧の意義を明らかにすることを通して、「受領証」が歴史社会学的分野の研究において、歴史情報を伝える史料として成立することを立証することである。

本稿で採り上げる資料は、戦前期の皇族である朝香宮鳩彦・允子夫妻が1920年代、約3年間パリに滞在した折に購入した物品の受領証を、御附文官が1枚1枚、石州半紙に貼付し、毎月綴じたものである。現在、1922（大正11）年11月から1925（大正14）年9月までの39冊残存する。また受領証は約3000枚からなる。こ

こではこれを総称して「朝香宮パリ滞在受領証綴」とする。朝香宮家は東久邇宮朝彦親王の第八王子鳩彦（やすひこ1887-1981）王が1906（明治39）年に創設した宮家で、その妻は明治天皇第八皇女の允子（のぶこ1891-1933）妃である。朝香宮鳩彦王は軍事研究を目的として1922年に渡欧したが、1923年4月、従兄である北白川宮夫妻とのドライブの際の交通事故により重症を負う。その看病のため、允子妃も1923年6月に渡仏し、1925年9月まで夫妻でパリに滞在した。

海外での皇族の活動¹については、広岡裕児の著書『皇族』に、北白川宮成久王を中心に東久邇宮稔彦王、裕仁親王、朝香宮夫妻の渡欧時の様子が描かれている。朝香宮について広岡は、フランスで日本の皇族と親交のあったアルベール・カーン（Albert Kahn,1860-1940）邸に残る資料や、当時の日仏の新聞、遺族が所有する葉書、その他日仏の刊行物を駆使し、その滞在の様子を北白川宮成久王の滞在と関連して明らかにし、ノンフィクションとして記述している。朝香宮鳩彦王は「朝伯（爵）」と名乗り、原則お忍びの滞在であり日本にいる時に比較して娯楽等自由な行動をとっていたこと（広岡1998：214-215）、朝香宮允子妃は1925年にパリで開催されたアールデコラティブ国際博覧会（筆者注：通称アール・デコ展）を熟観し、それは後、白金にアール・デコ洋式の建築物として今に残る「旧朝香宮邸」の建築に繋がったこと、また允子妃はパリからファッション雑誌など持ち帰り、当時の日本女性のファッションをリードしたことなど（広岡1998：267-278）朝香宮の渡欧が日本社会にもたらした影響に関

連する事象を記述した有意義な内容である。

本稿で採り上げる資料と関連する調査は、広岡が著述したところのこれらの事象を歴史的事実として裏づけることが可能である。

しかし本稿のさらに重要な点は、従来不明瞭であった朝香宮のパリ滞在に関する基本的事項と、詳細な事柄を明らかにする、という事であ

る。また、受領証という性格から、朝香宮夫妻の生活に関する消費動向を明確にすることができる。この消費動向を基にして、本稿の終章では朝香宮允子妃の服飾に関する項目を集中的に分析し、近代皇族妃の衣生活について焦点を絞り事象を明らかにする。

1.2 方法と本稿の構成

1.2.a 受領証情報のメタデータ化

3000枚の受領証の分析に先立つ基礎的作業としてまず、受領証綴に記載されている情報をエクセル表に整理し、メタデータ化した²。月毎の受領証綴39冊を時系列的に並べ、便宜的に1巻から39巻とし、その巻ごとに綴られている受領証一件ごとを、一行とした。通常受領証には、領収日・発注日・宛名及び購入者住所・品名・価格・店名・店の住所、が記載されており、この項目別に情報を入力した。入力にあたっては縦軸に受領証の綴られた順番で便宜的に番号を振り、横軸を領収日にはじまる上記の項目とした。つまり一巻の一枚目は1巻1号受領証となる。また、受領証の余白及び受領証が貼付されている石州半紙に、メモ書きがなされていることが多々あり、それらの情報や、受領証の内容や体裁などの特徴がある場合、それも併せて「その他」の項目に記載した。

上記の基本的事項の他に、消費動向を明確にするために品目を次の10項目に分類し（ ）内の情報整理を目的として、記号を割り当てた。

a.衣：服飾品（宝石・靴・鞆・化粧品等含ファッション全般）

b.食：レストラン・カフェー（飲食状況及び同席の人名メモより交友関係）

c.住：アパートマン関連（住環境・住所・改装・家賃・家具・電気・ガス・花購入等）

d.その他：趣味（ゴルフ・蓄音機・書籍・オペラ）等

e.通信費：電報（内容から滞在中の動向や、日本との連絡事項が判明）

f.交通費・旅行（移動）

g.人件費：レッスン（絵画・語学・ダンス等の先生、パリでの使用人、チップ）

h.車維持管理費：自動車のメーカー、修理明細（使用状況、ガレージ代）

i.写真：写真館での撮影、写真機、現像・プリント（メディアとの関連）

j.美術品：美術品の購入（嗜好・芸術家との交流）

また宛名は原則、a.鳩彦王、b.允子妃 c.その他・氏名 d.不詳とした。

データ化した上記のエクセル表を整理したものを、受領証そのものに加え、次に述べる本論の資料とした。

1.2.b 本稿の構成と方法

本論となる2章ではまず、「受領証綴」自体の分析を行なう。分析はまず3000枚全体を俯瞰し、要所ごとの受領証を抽出し、分析する。分析の基本は5W1Hとする。つまり、when何時、where何所で、who誰が、what何を、why何故、howどのように、の6点に着目しながら行なう。そのことによって、朝香宮の同行者や、一行の移動日時、滞在地、生活様式、行動などを知ることができる。これを基にパリ生活の概要を時系列的に明らかにする。その後、受領証を極視的に精査し、政府の公式文書等と比較しながら、史料批判を行なう。

3章では、3000枚の受領証の量的分析を行なう。受領証は購入品の証明であり、分類し積算することで消費動向の把握が可能である。データ入力の際、受領証の品目の項目を、飲食・住居・被服・教育・趣味・通信（交通）・人件費・その他に分類したが、ここでそれぞれの項目を積算する。これらの全体に対するパーセンテージを出し、朝香宮のパリでの日常生活の消

費動向と消費構造を分析する。日本では1920（大正9）年に第一回の国勢調査が実施され、1926（大正15）年に内閣統計局によって第一次「家計調査」が行なわれた。更に中村隆英・田窪純子（2003：33-45）によって、大正時代の裕福な軍人将校家庭の消費支出も明らかにされており、当時の日本の一般の家庭と、パリでの皇族の消費の比較が可能である。また当時の日本、そして国際経済事情も鑑み、皇族の生活の豊かさの度合いを推し量る。

4章では、允子妃の服飾とそれらに関連する項目を集中的に分析し、衣生活、つまりファッションの形態と内容を明らかにする。また受領証と関連して、写真や雑誌などのメディアとの繋がりを追い、渡欧した皇族妃のファッションが、どのような意味を持っていたのか、いわば受領証の質的意味を考察し、受領証を中心とした歴史情報から心性史的に何を読み取ることができるのか、というまとめとする。

2. 朝香宮のパリ滞在

2.1 パリ生活の概要

ここではまず、従来不明瞭だった朝香宮のパリでの生活を、受領証から時系列的に明らかにする。

朝香宮鳩彦王は1922年冬、軍事研究を目的として御附武官を伴い、パリに向かった。

受領証綴の日付は1922（大正11）年11月門司発の伏見丸でフランスに向かう所から始まる。7日香港・14日シンガポール・22日コロン

ボ・12月4日ポートサイドでそれぞれ寄航し、翡翠細工などの宝飾品や煙草、コロンボでは仏像など土産物が購入された。フランスの港、マルセイユには12月10日に到着。下船の際には船長以下、航海士など乗組員に煙草盆と10円から50円程度の現金を下賜するなど、心遣いがなされた（受領証綴1巻）。

12月11日パリに到着するとホテルマジェス

ティックHÔTEL MAJESTICに投宿。宿泊代金一回目は20日に支払われ、331号から338号室までの明細があり、一行が8室を使用したことが判る。受領証の宛名やメモ書きから、この時期の随員は、御附武官藤岡萬蔵少佐（後に中佐）、朝香宮事務嘱託稲葉三郎と判明する（2巻）。

12月31日から1月3日にはモンブランの麓シャモニーのホテルに滞在した。鳩彦王はスキーを楽しんだと推察される。8日にはパリテニスクラブ、15日にはゴルフクラブへの入金があり、入会が認められる。30日にはVOISINという自動車の領収証が発行されており、パリ生活の準備が着々となされた。12日には当時パリで一流とされたマニュエ兄弟写真館にて4カット写真を撮り、15枚プリントされた（3巻）。

3月9日に一行はホテルを清算しアパートマンへ移った。住所は、ガス手続書やその後の受領証の宛先からマラコフ通り88番地³と判る。一行は17日から22日まではVichy及びAix-les-Bains付近を旅行している。31日には料理人、女中、給仕長、部屋係に給金が支払われ、アパートマンでの生活が3月から本格的に始動したことが判る（4巻）。5月末日には運転手、家政婦への給金支払いも始まる（5巻）。

4月1日に同じくパリに滞在している北白川宮成久王、房子夫妻とともにドライブに出かけた鳩彦王は、パリ郊外で事故に遭遇し重症を負った⁴。その看病のため、急遽允子妃がパリに向かった。この事が契機となり、夫妻のパリ生活が始まる。

6月10日に允子妃がパリに到着。知らせは逐次、電報にてなされた。受領証綴にはその電報も貼付されており、これら電文によりパリ－東

京やその他の都市間で交わされた、皇族や大使の交信が判る。允子妃には宮岡御用掛、栗田直八郎朝香宮監督、山口健一郎宮内属朝香宮付、杉岡侍女が随行して来た（6巻）。人事に関して、事故後堀久吉が、9月には相馬孟胤子爵が仕えた。また、宮岡、栗田、山口は7月に帰国した。

7月2日には室内装飾がなされた。7日にはヴェルサイユ観光、10日にはオペラコミック観覧がなされている。鳩彦王はまだ入院中であり、允子妃を慰めるための御附の人々の配慮であろう。允子妃は7月27日にはマニュエ兄弟写真館で写真を撮影している（7巻）。8月には蓄音機、允子妃用水彩画机、鳩彦王用写真機付属品が購入され、パリ生活での趣味嗜好が伺われる。10月にはガレージ賃料が3ヶ月分まとめて支払われている（10巻）。

10月2日には日本人会から日本料理の仕出しが行なわれている（9巻）。

11月11日は鴨料理で有名なレストラン、トゥール・ダルジャンで食事（11巻）。

11月30日に鳩彦王退院。（18巻：御療養関係書類）12月には「若宮様用（乗馬用）鞭」が馬具洋品店のエルメスから購入されている。翌日に日本への船、箱崎丸への荷物運送依頼書が発行されており、日本で待つ子供達⁵のために夫妻で様々な物品を購入したと思われる（12巻）。年末の31日には映画会社Gaumontゲーモンから機材を借り映写会が行なわれた（13巻）。

翌1924年2月には使用人4名を解雇し、雇人口入所に新たに4人の紹介を受けている。使用人の質向上のためと思われる。（14巻）2月28

日から3月18日までは南仏、ニース・カップマルタンに滞在（16巻）。カップマルタンには、日本の皇族と親交のあった経済人アルベル・カーンの別荘があり、こちらに滞在した。

4月16日には第八回万国オリンピック大会日本選手団に5000フランの寄付をしている（17巻）。5月には6月10日分のオペラ座席6人分購入（19巻）。

4月17日から24日までアンボワズ滞在、5月26日から30日は東部戦場視察旅行（20巻）、6月26日から30日はアルザス・ロレーヌ地方（20巻）、7月22日から8月31日には中欧旅行（22～24巻）がなされている。

7月22日にはダンスや英語、仏語に関するレッスンの先生への領収書があり、海外生活においても常にスキルを磨いていた（25巻）。允子妃は他に水彩画のレッスンも受けていた。

9月19日から28日まで南仏・スペインへの自動車旅行（26巻）。11月28日から12月22日イタリア旅行（28巻）。

1925（大正14）年1月5日にはフランスから鳩彦王にレジオン・ド・ヌール勲章が授与されている。これは2月16日付の東京、牧野宮内大臣宛の電報の内容で判明した（32巻）。

1月28日から2月12日まではニースに滞在（31巻南仏御旅行用）。4月25日から30日はオランダ・ベルギー旅行（35巻）、

2月20日にはボエーム・アイダ・マダムバタフライのレコード購入（32巻）。

3月31日には「カーン氏の活動写真技師へ御礼」300フランが支払われている（33巻）。

5月9日から18日まで鳩彦王はロンドンへ滞在。19日には戦史三冊購入（36巻）。

7月にはパリ市からの税金通知書が届いている（37巻）。

そして、いよいよ9月17日にアパートマンを引き払い、ホテルマジェスティックの881号から884号室に宿泊した。日常生活では18日に家政婦に支払った800フランが最終の受領証である。一行はこの後9月20日から24日、ライン下りを行なっている（38巻会計簿・ライン下り御旅行用）。

以上滞在の概要から、朝香宮夫妻のパリ生活には次の特徴があるといえる。まず、日常生活においては、テニス、ゴルフなどのスポーツやダンス、水彩画、オペラ鑑賞などの趣味が多彩であった。またこうした趣味に関連したものも含めて、購入した物品を、日本に残してきた子供宛に多数送っている。パリ滞在中に様々な消費文化を経験し、それらの文物をいち早く日本に送った。

日本人会の料理部から仕出しをとっているが、当時日本人会はパリに滞在した日本人の中心的役割を果たしていた。オリンピック選手団への下賜などもあり、朝香宮夫妻は、この日本人社会で一目置かれ、「お微行（しのび）」として目立たないながらも在巴里日本人の間で精神的な意味でも、皇族として中心的役割を果たしていたと推察できる。

そして、特徴的なのは、2年10ヶ月の間に、ヨーロッパの多数の国々に旅行していることである。パリ市近郊だけでなく、南仏、スペインやイタリア、ドイツ、ベルギー、中欧の国々まで足を伸ばし、滞在の旅行を経験し、まさにグラン・ツーリズムを体現した。朝香宮妃夫妻は、フランスだけではなく、様々な国を歴訪す

ることで、よりグローバルな視野を養ったのではないだろうか。また歴訪した各国ではPrince Asakaと名乗る事⁶が多く、外交の役割も果たしていた。

2.2 Comte Asa・朝伯爵

受領証の宛先には、「Comte Asa（朝伯爵）」と記されている。

皇族の海外留学の際には、警護や外交儀礼上、相手国に必要な以上の負担をかけないために、伯爵と名乗るのが慣例となっていた（広岡1998：65）。

今回、日仏の外務省公文書館調査により、この件を裏付ける公式文書を新たに確認した。フランス外務省公文書館には、1922年10月25日、在日フランス大使ポール・クロードル（Paul Louis Charles Claudel,1868-1955）が、フランス外務省に向けて下記のように送った電文が残っている（MINISTERE DES AFFAIRES ÉTRANGÈRES 1922-1931：4）。

「Le Prince Asaka, voyagent sous le nom de (Comte) Asa, doit quitter Moji 31.Octbre à bord du Fushimi Maru, attendu à Marseille 16 décembre CLAUDEL」

「朝香宮殿下、旅行中は朝伯爵と名乗られますが、10月31日に門司港から伏見丸に乗船される予定。マルセイユには12月16日着の予定。クロードル」（筆者訳）

また、相手国への配慮とは別に「お微行」であることで、日本国内とは違い、立場上の緊張から解放されたいという皇族自身の希望や周囲の配慮もあったのではないだろうか。外務大臣

以上3点の特徴の中から、本稿では一番に指摘した消費文化、特に皇族妃の衣生活について焦点を絞り、3章、4章で分析していく。

からフランス大使に宛てられた日本外務省の次の文書（外務省記録：1922）から推察できる。

「161号 大正11年11月18日

受信人名 在佛松田代理大使

発信人名 内田外務大臣

件名 朝香宮鳩彦王殿下欧州御見学ニ関スル件」

「巴里御着後當分ノ内ハ公式訪問ノ交際等ハ一切成サレザル御希望ナルモ尚ホ貴方ノ御意見ソノ他先例モ有之ニ付貴地到着後ニ於テ本件ニ関スル御指示アリタキコト

殿下貴地御滞在中ハ左ノ御假名御用ヒ可相成候

伯爵 朝 鳩彦

アサ ヤスヒコ

Count Yasuhiko Asa

Le Comte Yasuhiko Asa」

パリ到着後は、公式訪問の交際は一切したくない、との鳩彦王の意向を伝えているが、日本外務省は大使に現地の事情に即した対応を依頼している。またここで明確に、「朝伯爵」と名乗ることを、日本語、英語、フランス語表記で伝えている。

ここで受領証の裏づけ資料の他の一例として、オペラ見学の例をあげる。夫妻は滞在中しばしばオペラや劇を鑑賞している。1924年2月26日 オペラ 270.50フラン 「オペラ座6人

分」、4月7日 オペラ入場料 244.50フラン
 六人分、6月10日 オペラ座席6人 6月10日特別興行、11月2日観劇チケット 211.57フラン
 フェミナ座、などの記録があるが、チケット代金について、メモ書きでしか残っていない。おそらく家政婦のような使いのものに購入させたためと推察できる。メモ書きゆえ、購入した日（発券日）なのか、興行の日なのかが、判明しないものが多い。

しかし今回、上記の中から、6月10日の特別興行が、オペラ座の公式パンフレット（ACADÉMIE NATIONALE DE MUSIQUE ET DE DANSE 1924：12）の記録と一致した。

プログラムは1924年6月6日から12日の興行で、10日の演目は、「ボリス・ゴドノフ」

主演はフョードル・シャリアピン（Fyodor Ivanovich Chaliapin,1873-1938）である。「ボリス・ゴドノフ」はロシアの皇位継承をめぐる逸話だが、当時ロシアからパリに亡命したシャリアピンの十八番の演目でもあった。一行は、世界中に名を馳せている名優の声と演技を堪能したであろう。

鳩彦王、允子妃はパリではレストランで食事をし、百貨店や洋品店で買物をし、観劇など楽しんでる。日本では現金を持ったこともない⁷皇族という立場（広岡1998：215）だが、パリの街頭では伯爵といえども、一市井人として自由な振る舞いができた。朝伯爵と名乗ったからこそ、朝香宮夫妻の西洋の消費文化摂取が可能であった。

3. 朝香宮の消費生活

3.1 朝香宮の消費構造

朝香宮がパリではどのような生活を送っていたのか、ここでは受領証を量的に分析することによって探っていく。受領証とは、支出を証明するものであり、それを積算することで、支出総額が明確になる。また、皇族のパリでの生活と、当時の一般的な日本人の生活とを比較する場合、支出総計に格差があるのは当然であるが、全体に占める衣・食・住・その他の項目の支出の割合、つまり消費構造（文部科学省：

2004：11）でその生活形態の相違点を見つけてることができる。

3年間の滞在のうち、生活形態が比較的安定したと推察できる1924（大正13）年の、旅行等の無い時期を4ヶ月選択し、その月々の受領証を衣・食・住・教育費・娯楽費・通信交通費・人件費・その他の8項目に分け積算し、それぞれ日本円の平均値（1円=7.22フラン）を算出した（表1）。

表1 朝香宮パリ滞在消費構造（1924年4・5・8・9月月平均）

| 飲食費 | 住居費 | 被服費 | 教育費 | 娯楽費 | 通信交通 | 人件費 | その他 |
|-----------|---------|--------|-------|--------|---------|---------|---------|
| 571.23(円) | 2227.82 | 2151.6 | 843.3 | 640.17 | 2051.47 | 2498.47 | 1955.81 |
| 4.4(%) | 17.2 | 16.6 | 6.5 | 5.0 | 15.9 | 19.3 | 15.1 |

(総支出 12939.87円)

家庭経済学においては、エンゲル（Ernst Engel, 1821-1896）が1857年に行なった家計調査に基づくエンゲル係数（食費の割合）によって、家庭の消費経済のゆとり度を押し測る

ことがなされてきた。比較のために1926（大正15）年の日本国内の家計調査（内閣統計局：1980：362）を下記にあげる。（割合は筆者が加筆）

表2 勤労者世帯一ヶ月の家計収支（全都市 内閣統計局 「家計調査」）

| 飲食費 | 住居費 | 光熱費 | 被服費 | 諸費 | 公課 |
|----------|-------|------|-------|-------|------|
| 35.0 (円) | 14.42 | 4.17 | 11.87 | 25.61 | 0.25 |
| 38.4 (%) | 15.8 | 4.6 | 13.0 | 28.0 | 0.3 |

大正15年（世帯数 3110 世帯人員4.21実収入 102.07円 他収入 78.58円 実支出 91.38円 他支出89.27円）

また、高い俸給でゆとりのあった軍人将校の1924（大正13）年の消費記録が表3である。

（割合は筆者が加筆）（中村隆英・田窪順子：1993：40）

表3 高い俸給でゆとりのあった軍人将校の家計

| 食費等 | 住居 | 家具 | 被服 | 医療保 | 交通 | 教育 | 娯楽 | 他 |
|-----------|--------|-------|-------|------|------|-------|------|-------|
| 189.77(円) | 143.87 | 17.19 | 15.57 | 3.37 | 5.77 | 30.44 | 4.01 | 71.86 |
| 39.4(%) | 29.9 | 3.6 | 3.2 | 0.7 | 1.2 | 6.3 | 0.8 | 14.9 |

大正11年（月平均 単位：円 消費支出481.85 円）

大正期の一般家庭では上記により、食費の割合は39パーセント前後であるが、パリの朝香宮はわずか4.4パーセントである。富裕度の格差が歴然としている。

しかし住居費について、17.2パーセントに比較して、勤労世帯の15.8パーセントという数字は、さほど格差がない。住まいはその生活程度に適した装飾やメンテナンス、諸経費が必要だからだと推察できる。パリのマラコフ御殿と呼ばれた朝香宮邸（20巻）には、毎週のように花屋MonOrèveからバラや百合など季節の花々が配達されていた（12巻他）。被服費は、朝香宮16.6パーセントに対し、勤労世帯13.0パーセントと住居費と同様に近い値である。軍人将校の家庭では3.2パーセントと抑えられているが、これはその他の貯蓄費にかけられていたことが影響していると推察できる。朝香宮の支出

の中には勿論、貯蓄の項目はない。こうして詳細にみていくと、一般からすれば高い俸給で、ゆとりのあった軍人家庭でも、将来を見据えて家計を調整する必要があった。当時の一般庶民の厳しい状況が判る。

ちなみにパリ朝香宮の月総支出12939.87円は、勤労家庭の142倍、軍人家庭の27倍である。允子妃が、百貨店等で買物をするために時折、「御手許金」が出されたが、それが5000フラン（約693円）であり（30巻）、勤労者の収入の約半年分であった。

勿論、高輪の宮邸では、別当と呼ばれる家令が家計を取り仕切り、堅実な経済状態であったと推察できるが、パリの朝香宮邸での生活は、遊学という状況のもと、そのような「枠」を持たないものだったのではないだろうか。一般庶民の家計と数値的に比較して、初めて実感でき

ることである。朝香宮は教育費（仏語やダンス、絵画のレッスン）娯楽費（ゴルフ・テニス

等）にもバランス良く消費がなされており、その消費構造に生活の豊かさが現れている。

3.2 国際社会の中のパリの朝香宮

ここで世界と日本国家の経済に目を向けてみる。1920年代の国際社会において、日本は「大国として、かつ戦勝国として、英、米とともに国際政治の采配を握るという基本方針」があり、「日本の経済成長率は第一次世界大戦後に比較して20年代には30パーセントの伸び」を見せていた（中村英隆：1985：156）。1924（大正14）年11月15日の東京朝日新聞には、来年度予算が掲載されている。総額15億9800万円、そのうち皇族費は450万円であった。国家予算の0.3パーセントが皇族費に充当された。この450万円という金額は1913（大正2）年から同額である（内閣統計局：1927：500）。経済成長率と比較すると、さほど割り当てられているとはいえない。また1924年当

時のフランスは、第一次大戦前の物価の4.9倍という物価高（中村：1985：152）であり、状況を反映して支出が高額になるのは、やむを得ない事であった。

滞在中、大統領から鳩彦王にレジオン・ド・ヌール勲章が授与されたことから、日本の「皇族」に対してのフランス政府の敬意が表明されたことが判る。また朝香宮は日本からのオリンピック選手団を皇族として迎え（朝日新聞：大正13年6月8日）、パリ市に50000フランの寄付（19巻）をするなど、公的な役目も果たしている。建前上、公式の立場の滞在中ではないとはいえ、時に国家を背負い、代表し、所謂ノーブルス・オブリジュ（高貴なる者の責務）を果たすためにも、体裁を保つ経費は必要であった。

4. 皇族妃のファッションとその伝達

4.1 允子妃のファッション

前項で述べた消費項目の被服費の中で、例えば1924（大正13）年4月の被服費総計は13044.41フランであり、そのうち允子妃の被服費は9456.52フラン、実に72.5パーセントを占める。鳩彦王もお洒落であるが、允子妃は明治天皇の第八皇女としての自負もあり、身支度には特に気を遣ったのではないかと推察できる。

1923（大正12）年4月自動車事故に遭遇した鳩彦王の看病の為、渡欧した允子妃であるが、事故の知らせが入り4月3日に京都より帰京、5

月1日門司港から出航というスケジュールを考えると、衣服を含め準備も不十分であったに違いない。允子妃は6月10日朝パリに到着した。

6月13日にはFOURURES MAXで銀ギツネの毛皮6000フランの購入。これに続き、Augustine & Andre'eで帽子3個900フラン、靴の店F. PINETで靴2足355フランと記録がある。衣服は6月14日に当時の有名店Jennyでモロッコ革のジャケット付衣服1900フランを始めとして小物も含め15点24800フラン購入。他

にはワンピースやコートの記録がある。これらは明細書の発行が7月21日とあるので、この日に納品とも考えられる。また同じく高級洋品店として名高いWorthでも、6月26日、7月6日に注文。7月28日に13点22355フランの支払い記録がある。到着後伯爵夫人としての体裁を整える必要性から、外出着を中心とした衣服を誂えたことが解る。またJennyでの衣服の購入は滞在期間中シーズンごとに定期的のみられ支払いも年末にまとめて行われるようになり、受領証には担当者名も記載され、顧客となっていた。

一方、普段に着用するワンピースやセットアップのジャケットとスカート、ブラウス等は衣服単価が数百フラン程度の店で誂えられていた。23年9月Madame Perretの店では「妃殿下洋服仕立切地仕立代」とメモがある。23年10月Linker & Co.はレディス・テーラーであり、かっちりとした仕立のものが購入されたと思われる。24年4月JAMES & Co.ではスポーツ服、25年4月Brisacでは厚手のカシミアセーター、24年9月Blanche Alexandreではマントの直し等の記録があり、それぞれ購

4.2 允子妃の肖像写真

1923（大正12）年7月27日に、允子妃は当時フランスで有名だった写真家アンリ・マニュエ（Henri Manuel, 1874-1947）が主宰するマニュエ写真館G.L.MANUEL Frèresで写真に写り、複数のポーズで総計57枚のプリントを発注している（7巻）。この時撮影されたであろう、一枚の肖像写真が、鍋島報効会に残されている。朝香宮家の紀久子女王が鍋島家に降嫁した折に持参したものである。そして、それと酷

入物に合わせた店の選択がなされていた。これらの店ではそれぞれ滞在中複数回買い物なされている。また普段着は、LOUVRE、PRINTEMPS、BON MARCHE、JONES、GALERIE LAFAYETTE等の百貨店でも購入された。皮革製品専門店RÈUNIESでは24年6月に帽子を購入しているが、25年4月にはトランクの購入、5月には鞆が修理に出されている。

これらのことから、外出着等は一流のオートクチュールで仕立てながら、普段着は小さな店や百貨店で、と適材適所の配慮をもった合理的な消費行動であり、また修理なども活用し、愛用品を大切に長く使う習慣があった事などが判る。

また24年7月にはBRENTANO'Sで*Vogue*、*Femme*等7月号などの「流行服雑誌」が購入されている。衣服だけではなく、こうした雑誌によってファッションの感覚を磨き、着こなしにセンスが加えられたと推察できる。装いは衣服をまとうだけでは身につかない。2章、3章で述べたような、パリでの豊かな暮らしがあつてこそ、パリの流行のファッションを着こなすセンスが生まれるのである。

似た写真が、雑誌『皇族画報』1924（大正13）年2月号に掲載されている。

カウチに腰掛け、カメラのレンズから視線を外し寛いだポーズ、すっきりとしたラインのクロシェ帽の下には、ボブ・ヘアーと錯覚しそうな髪型が見えている。光沢のある、柔らかなデイドレスを着た允子妃は、従来雑誌に掲載されてきたドレスアップした皇族妃の姿とは、違う。この時に着用しているのは、おそらく先に

述べたJennyで眺えられたドレスだと推察できる。パリに到着して間もなく発注、7月21日に仕立てあがったばかりのドレスに身を包み、撮影された。Jennyのドレスは一着約2000フラン前後。日本円にして277円。当時の一般勤労家庭の月収の約3倍である。Jennyのブティックはシャンゼリゼ通り、鞆の店VUITTONの二階にあった。允子妃は、シャンゼリゼを遊歩し、レストランLEDOYENで食事をし、パリを満喫した。その空気をも、この肖像写真は含んでいるといえるだろう。シャンゼリゼの名称すら

5. おわりに

以上、「受領証綴」というレシートの束である資料を通して朝香宮夫妻の消費行動から、パリ滞在の内容を明らかにし、消費構造から、その生活の意味を推察した。そして、その生活を基盤とした允子妃のパリでの衣生活の詳細から、皇族妃のファッションの形態を明らかにした。さらに、最新のドレスに身を包んだ一枚の肖像写真が、パリで撮影され、本人の帰国前に日本の雑誌に紹介されたことも明らかにした。

山本博文（2006：6）は、歴史はただの情報や知識ではなく、我々と同じ血の通った人間が過去の時代を日々生きてきた証拠でもあると述べているが、受領証は、まさに朝香宮夫妻がパリの空の下、日々、どう行動したのかを如実に知ることのできる史料である。

本稿の意義は、従来、歴史学の史料として着目されることの少なかった「レシート」に、他の様々な資料との関連を意味づけながら、史料の価値のあることを証明するとともに、朝香宮

知らない庶民にも、この写真のモダニティーは伝わったことだろう。

「写真は特定の意味作用を最初から内包しているのではない。一定の社会的コンテクストのなかで、諸々のまなざしによって眺められ、読まれていくことを通じ、様々なレベルで意味を発生させていく（吉見：2002：187）」。パリ滞在の記念として撮影された写真は、本人が保有し、あるいはパリで友人に贈られ、日本に送られ、子供達のもとに、そして雑誌社にと、それぞれの場所で、それぞれの意味を持った。

夫妻のパリでの生活を再現したことである。

しかし本稿では、関連資料も数点の例を挙げるとどまり、この研究の骨子部分を説明したに過ぎない。今後は、いくつかの論点に沿ったさらに網羅的な、受領証の裏づけを行なう予定である⁸。

パリ滞在接受証に関して、本稿で採り上げた服飾とメディアだけでなく、1920年当時のパリの食文化、演劇、日本人社会、また消費文化全般に渡って、広く深く様々な領域に関連した研究材料となる可能性がある。

また本研究から、受領証つまり「レシート」が、消費という分野において、時代背景や当時の史料との裏付けを行うことによって、皇族や政治家など社会の上層部をはじめとした人々の私生活史を再構成するために有用で魅力的な史料であることが、明らかになった。この点で、本研究の手法には、史料学やアーカイブズ学への応用の可能性も見出すことができる。

註

- 1 朝香宮の渡欧について、鳩彦王の次女大給湛子が自身の著作（2009）や霞会館華族資料調査研究会代表者大久保利泰（2001）の調査中で語っている。また孫である北風倚子（2008）、によってもその様子が語られている。さらにこの滞在については、現地パリにて実地調査した牟田（2003）の研究、受領証の一部を資料とした青木（2003・4）の論稿がある。
- 2 入力は第一次（通常生活巻）2002年11月から2003年2月、第二次（旅行巻）2003年3月から12月に実施。入力作業にあったては3000件と多数だったため、朝倉三枝氏（当時お茶の水女子大学博士課程在籍）の助力を得た。
- 3 マラコフ通の一部は現在レイモン・ポワンカレ通りと改称。（牟田2003：161）
- 4 この事故については広岡（1998：92-116）に詳しい。
- 5 長女紀久子女王1911-1989、長男他彦彦（たかひこ）王1912-1994、次男正彦（ただひこ）王1914-1944、次女湛子（きよこ）女王1919。
- 6 例えば1925（大正14）年4月30日ベルギーの新聞（ETOILE BELGE）には「Le prince Asaka A BRUXELLES」という見出しで新聞記事（日本外務省公文書館蔵）になっており、公式訪問扱いであることがわかる。
- 7 鳩彦王が日本の家族に送った手紙に「日本の今までの宮様で金の価値を知らない様ではだめです。私も金を持って外出しております」と記述されている。（広岡1998：215）
- 8 筆者は2009年9月～2010年2月フランス国立高等研究院に所属し、フランス国立図書館、外務省公文書館、アルペール・カーン博物館、その他研究機関やアーカイブ等（28箇所）にて調査・資料収集を行った。これらの資料を今後の論稿に反映させる予定である。

参考文献

- 網野善彦（2005＝初版1993）『異形の王権』平凡社
- 青木淳子（2003）「肖像写真における皇族妃の装い－梨本宮伊都子妃と朝香宮允子妃－」『女性文化研究所紀要』第12号 東横学園女子短期大学
- （2004）「旧朝香宮邸の歴史を訪ねて 第13～15回 パリ滞在時「受領証綴」調査報告1～3」『東京都庭園美術館ニュース』No.18～20
- 馬場章・上野一郎・添野勉・倉持基・研谷紀夫（2006）『上野彦馬歴史写真集成』渡辺出版
- 外務省記録（1922）『皇族留学関係雑件（別版）朝香宮鳩彦王殿下留学ノ件』6-4-1
- ピーター・パーク（1992）『フランス歴史学革命』大津真作訳・岩波書店
- 広岡裕児（1998）『皇族』読売新聞社
- 霞会館華族資料調査研究会 代表者大久保利泰（2001）『東京都庭園美術館 旧朝香宮邸をたずねて』社団法人 霞会館
- 北風倚子（2008）『朝香宮家に生まれて』PHP研究所
- 黒田日出男（2002）『増補 姿としぐさの中世史』平凡社
- （2004）『絵画史料で歴史を読む』筑摩書房
- 文部科学省（2004）『消費生活』教育図書株式会社
- 牟田行秀（2003）「パリの空の下で」『東京都庭園美術館開館20周年記念 アール・デコ様式 朝香宮がみたパリ』財団法人東京都歴史文化財団東京都庭園美術館
- 内閣統計局（1927）『第46回日本帝国統計年鑑略説』東京統計協会
- （1980）『昭和国勢調査 下巻』東洋経済新報社
- 中村隆英（1985）『明治大正期の経済』東京大学出版会
- （2003＝初版1993）『家計簿からみた近代日本生活史』東京大学出版会
- 大給湛子・構成岩尾光代（2009）『素顔の宮家』PHP研究所
- 山本博文（2006）『日本史の一級史料』光文社新書
- 吉見俊哉（2002）『天皇と王権を考える10 王をめぐる視線』岩波書店
- ACADÉMIE NATIONALE DE MUSIQUE ET DANSE PROGRAMME OFFICIAL des Représentations de Galas de Féodor CAHLIAPINE PARIS JUIN 1924
- MINISTÈRE DES AFFAIRES ÉTRANGÈRES (1922-1931) DIRECTION DES AFFAIRES POLITIQUES ET COMMERCIALES 49Du Septembre 1922 au 31 Décembre 1931 Série E Carton 551 Dossier 2 192 Japon Questions dynastique et Cour p4 A.F.No.139



青木 淳子 (あおき じゅんこ)

日本女子大学大学院修士課程修了

東京大学大学院学際情報学府修士課程修了

【専攻領域】 歴史情報論 メディア史 ファッション文化

【主たる著書・論文】

「モダンガールのファッションー大正末から昭和初期の洋装化の過程にみる」

『国際服飾学会誌』16号 1999年9月

「今に生きる秩父宮家の記憶」『皇族に生まれてⅡ』渡辺出版 2008年9月

「ファッションとアーカイブ」『デジタル時代のアーカイブ』岩田書院 2008年9月

【所属】 東京大学大学院学際情報学府博士課程

【所属学会】 日本マス・コミュニケーション学会 日本歴史学会 日本文学協会 日本写真芸術学会

国際服飾学会 The Costume Society U.K

The European Voyage of the Imperial Family and the Dress of the Princess in Modern times: Decoding Receipts as Historic Information

Junko Aoki*

Abstract

In the study of history, textual material has been seen as the main source for investigation. However, in recent years analyses of visual material such as emaki (scroll paintings) by Yoshihiko Aimino and Hideo Kuroda as well as photographs by Akira Baba, Norio Togiya, Motoi Kuramochi and Tsutomu Soeno, have attempted to use such textual sources for historical research. This paper examines how purchase receipts can serve as a source for historical sociology of the modern period, taking into consideration the Asaka-no-miya Paris juryosho tuzuri, which collects receipts of the travels of Prince Asaka and Princess Nobuko in Paris during the 1920's.

This paper examines the set of about three thousand receipts entered into a database, recording dates, addresses, type, cost, etc. The receipts portray the life of the prince and princess in Paris, revealing their interest across a wide spectrum of activities, such as golf, tennis, dancing, painting and opera, which they could not enjoy in Japan. Further, their consumption patterns can be ascertained through quantitative analysis, showing their living in Paris as comparatively more extravagant than that in Japan of other high ranking members of society. Additionally linking the date with the reportage of the princess's dress in contemporary Japanese magazines provides a more complete account of the significance of the voyage.

This paper aims to demonstrate that shopping receipts can serve as a valuable primary source for the investigation of the daily life of historical figures such as members of the Imperial Family.

*Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, University of Tokyo

Key Words : historic information, Princess Nobuko, receipts, primary sources, fashion